令和7年11月26日

第21回東京万引き防止官民合同会議・共同宣言

「東京万引き防止官民合同会議」は創設以来16年にわたり、官民が連携し、様々な万引き防止活動を通じて、規範意識の向上と安全で安心な社会の実現に寄与してきました。

しかしながら今なお、万引きは刑法犯認知件数の一割を超えるという高い水準で発生しており、被害額は全国で年間3,460億円と推計されています。万引きは正に官民挙げて取り組むべき社会問題です。

本合同会議は、高い規範意識を保持することの重要性に鑑み、引き続き、万引きを思いとどまらせるための活動に鋭意取り組むとともに、現下の犯罪ビジネスとしての万引きの増大を踏まえて、以下の2点に着目し、被害企業がより一層効果的な防止対策を講じることができるよう支援してまいります。

店舗の現場における万引き対策には、多くの利用者の皆様が不便や不快を感じられる一面もあることから、広く都民国民の皆様にご理解とご協力をお願いします。

1 防犯カメラ画像の更なる利活用の促進

近年、組織的な万引きがエリア単位で連続的に発生しており、被害企業が防犯カメラ画像を相互に利活用することによって、被害の拡大を防止できた事例が少なくありません。被害企業相互の利活用が、肖像権やプライバシーを尊重し、個人情報保護法の認める範囲内で懸念なく実施できるよう、相互に利活用するための運用基準や要件について調査研究を進め、広く社会の理解を得るための取組みに注力します。

2 IT技術を活用した万引き防止の推進と社会的機運の醸成

万引き防止には、IT技術の活用が不可欠となっています。中でもRFID等の商品個体識別は、タグ取付けの実施主体や導入コスト等、解決すべき課題はあるものの、商品管理の合理化・効率化に有効であるだけでなく、万引き防止と犯人検挙にも非常に有効です。

本合同会議は、幅広い官民との連携を図りながら、RFID等の普及促進に向けて、社会的な機運の醸成に注力します。